

## 第 5 回明大通り沿道協議会 議事要旨

令和 2 年 10 月 19 日 (月) 9 : 55 ~ 11 : 45  
千代田区役所 8 階第 1 委員会室

### ■配布資料による説明

- ・議事次第 ・席次 ・議事要旨(第 3 回明大通り沿道協議会)修正について
- ・議事要旨(第 4 回明大通り沿道協議会) ・植栽柵改良について
- ・協議会での検討内容と決定事項、今後の予定
- ・植樹柵構造と客土の関係について ・区間整備方針
- ・高木植栽の設置方針

### ■質疑応答

(座長)

●第 4 回明大通り沿道協議会 議事要旨について、過不足や指摘事項等がある方は、いらっしゃいますか。

(アドバイザーA)

●議事要旨について、街路樹の根本付近に低木を植えることは、根の成長を妨げるとありますが、低木により街路樹根本周りの腐朽や根の深さが確認出来ないためなので、修正願いたい。

(座長)

●議事要旨について、明大通り I 期工事区間の整備計画を前回協議会で議論を行わない趣旨での誤解を招く発言がありました。明大通り沿道協議会では、全線を議論の対象と考えていますので、当該箇所の削除をお願いしたい。

(座長)

●明大通り II 期工事区間の線形計画や植栽計画の確定がいつ頃になるか。加えて工事着手時期と施工期間についてお伺いしたい。

(事務局)

●区としては、今後道路線形と植栽配置の決定をした上で、街路樹の樹種を決め通りとしての維持管理等の取り決めが出来ればと思います。これらを進める概ねの期間として、協議会の進行と同時に警視庁と修正協議の実施に加えて図面の修正や工事積算、施工業者の仮契約を今後 3 か月程度で進めたいと考えております。

工事着手は、来年(2021年)2月から3月に掛けて開催される区議会第1回定例会後を目標としております。施工期間は準備工を含め、約1年掛かる見込みとなっております。

(委員 P)

●新たな提案があります。歩道拡幅により車道の幅員が狭くなり、ボトルネックが生じると思います。そのため、明治大学前については、公開空地を利用出来るので、歩道拡幅を行わずバスベイ無しでバス停を設置することを提案します。この案は、歩道整備範囲が減るので、工事費の節約になると考えます。既設のバスベイは、商店が立ち並ぶ位置にあるので、移設はやむを得ないと思います。

(事務局)

●駿河台下から富士見坂まで歩道拡幅をする以上、明治大学前のみ現況のままであると車両が安全に通行出来なくなると考えます。そのため、明治大学前も歩道拡幅を行う必要があります。

(委員 F)

●私も納得し切れない所がありますが、皆さんが納得したということで、前回まで議論したバスベイや他の決定事項については、再度持ち込まず議論を進めて頂きたい。

明治大学前の街路樹を既存の位置に残した場合、車道側にわずかな幅員が出来ますが、歩行者が快適に使いやすく感じられる整備をお願いしたい。植栽も大事だが、歩行者が安心・安全に利用出来る歩道を整備して頂きたい。

歩道拡幅の効果が実感出来る整備でなければ、意味が無いと思う。

(座長)

●座長として申し上げます。ここまで決定してきたことに対して、前回協議会で確認した通り、再度議題としないように致します。

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

(アドバイザーA)

●資料で使われております「客土」という単語ですが、土壌改良には碎石と客土を使用しますので「植栽基盤」という単語を使うことで誤解を解消すべきと考えます。

ツリーサークルに関しては、全国的に多く課題があります。例えば、靖国通りに植栽されているソメイヨシノは、生長に伴い根元保護板に幹が食い込むことが

あるので、整備後の課題と思います。また、経年劣化や錆により根元保護板が外せなくなる問題を解消するよう工夫すべきと考える。

設置から 15 年、20 年後に街路樹の根元が根元保護板に食い込むと想定し、新たなツリーサークルに更新することは、費用の無駄と考えられる。そのため、街路樹の生長に合せ、部分的に取り外し可能な製品を利用することを提案する。

(アドバイザーC)

●前回協議会でお話ししましたツリーサークルのオリジナル製品ですが、全く新しい製品を特注で作る訳でなく、目地等を入れて既製品を改良する工夫をすると良いと思います。

(座長)

●明大通りの整備につきまして、次の内容を旗印に議論を進めたいと思いますので読み上げます。「明大通りの歩道拡幅とバリアフリー化に加えて、歩行者や沿道利用者が安全・安心・快適に利用出来る歩行空間を目指す。同時に、十分な植栽基盤を確保し健全な街路樹の生長と長期的な視野を持った維持管理を行い、緑多く快適で風格のある明大通りとする。」

低木の植栽計画について、次の提案があります。日本大学病院前の低木は、車道側に植栽し緑量を確保する。明治大学前は、歩行者の分断を極力避けるよう整備出来る案を次回の協議会で議論出来たらと思います。

(事務局)

●工事着手するためには、整備内容を確定し警察協議を実施し承認を得る必要があります。そのため、日本大学病院前の低木は車道側に整備し、明治大学前の低木については事務局側で修正し計画して宜しいでしょうか。

(座長)

●事務局に全て任せる訳にはいかないと思います。ですが、整備が遅れることは、避けたいと思います。したがって、メールでも良いので専門家やアドバイザーの方に確認頂いた上で計画して頂きたいと思います。

(委員 F)

●富士見坂から駿河台下は、低木を植栽する計画であるか確認したい。

(事務局)

●富士見坂から駿河台下は、飲食店が密集しており歩道有効幅員の確保を優先するため、街路樹のみを植栽する予定です。

(座長)

●街路樹について、他に意見がありますか。

(アドバイザーA)

●街路樹の移植につきまして、根回しを行う前提で説明されていましたが、剪定を行うと根が細かく出るので、根回しをせず移植が可能と考えます。

街路樹の枝処理は、建築限界を侵すものや民地に入る越境枝に留め、架空線等の枝に干渉する物が無ければ、剪定頻度を減らし、樹冠を大きく確保することで維持管理に掛かる費用を削減出来ると思います。

街路樹の移植に当たり、元の景観性を取り戻すまでに時間が掛かると伺いましたが、落葉期であれば特に剪定を行う必要が無く根も十分張っていると考えます。そのため、現在の樹形を損なうことなく移植が可能である。

樹種にもよりますが、街路樹が樹高 4.0m から 8.0m まで成長するのに 15 年も掛からないと思います。成長の早い樹種ですと、1 年間で樹高が 1.0m 程伸びますので、5 年から 6 年で樹高が 8.0m に達すると思います。

支柱について、どのような根拠でやぐら支柱の使用を考えたのが気になります。前回協議会でも提案しました十字鳥居で、十分倒木対策が可能と考える。

(アドバイザーC)

●街路樹の移植について、根回し無しで移植が可能か分からないので、根の状況を把握するため試掘が必要と考える。もし根回しを行わず移植して問題が無ければ、それが一番良いと思います。

支柱は木材の他に強度の高い材料で代替することも可能であるので、移植を考えた方法でより多角的に整備方法を考えるべきと考える。

(アドバイザーA)

●つくばエクスプレスおおたかの森駅付近で、根回しを行わずソメイヨシノを移植した事例があります。移植前の処置として、枝抜きを行ったが、枝先を縮めずに移植に成功した。

(委員 F)

●難しいことは良く分かりませんが、単純に移植と新植に掛かる費用で大きな差

があり、街路樹を複数新植しても1本移植する費用に届かないほど差があることが気になります。街路樹の移植に我々の税金が使用される訳ですから、本当に移植を行う効果や価値があるか私には分かりません。移植し枯れた場合、税金が無駄にならないか心配である。例えば、家を建てる時でも、ある程度予算を見積もって判断をするかと思いますが、街路樹の移植と新植に掛かる費用は、余りにも差があり過ぎるので、よく考えて頂きたいです。

(座長)

●アドバイザーBから何か意見がありますか。

(アドバイザーB)

●街路樹の移植費用240万円を削る余地があると思いますが、将来的に明大通り以外の路線でも同様に移植を望まれる可能性を考慮するべきと考えます。移植については、景観的に調和する箇所を選定しシンボリックに行い、残りの箇所は、新植することを提案します。これにより、プラタナスが昔から植栽されていた記憶を残す整備になるかと思えます。

(座長)

●始めに技術的な意見を伺いましたが、地域として税金を納める立場の意見を尊重すべきと考えますので、沿道住民から意見を頂きたいと思えます。

(委員N)

●I期工事区間の街路樹は、埼玉県の苗圃に植えられたそうですが、今何本生き残っているのか確認したい。

(委員P)

●19本残っていると記憶している。

(委員N)

●一体何のために埼玉県の苗圃に移植し保存しているのかを考えて頂きたい。もし、明大通りに戻さないのであれば、今までに掛けた維持管理費用が無駄である。

街路樹整備につきましては、移植か新植か二択になると思いますが、移植を行った方が既存の街路樹を利用出来るので、地球温暖化対策にもなるかと思えます。

富士見坂から駿河台下の区間については、街路樹を新植することが選択肢として考えられる。全て移植もしくは新植、という考えは、両極端で乱暴な考え方と思えます。

(事務局)

● I 期工事区間の既存街路樹は、現在樹勢が回復していないと考えられますので、移植が可能になるまで、まだ時間が掛かるため、I 期工事での再移植は無理だと考えます。樹勢が回復した樹木は、他の路線で枯れたり倒木した箇所再利用したいと考えています。

(委員 N)

● 学識経験者や樹木医の意見を踏まえた上で、移植の判断をされているのか確認したい。

(事務局)

● 街路樹に使用する支柱は、専門家に意見を伺い提案させて頂きました。昨今、台風等の自然災害が多いので、既存街路樹の状況に合わせて検討を行った結果、やぐら支柱やワイヤー支柱が必要との見解を伺いました。

ただし、これらの支柱を使用しても、倒木を完全に防げる保証が無いため、安全を 100%確保出来ず、行政として移植に踏み切れない状況であります。

富士見坂から駿河台下は、架空線があり、街路樹を移植する場合に多くの枝を処理する必要があると考えられます。アドバイザーA 立ち合いの下、現地踏査を行った際も移植が困難である旨の意見を伺いました。

(委員 N)

● 私の意見としては、街路樹の専門家の意見を尊重すべきと考えます。移植した I 期工事区間の街路樹は、明大通りに戻すよう今まで要望をしました。

倒木等で植栽出来る場所が生まれた際に、苗圃から順次欠員を埋めるような対応の仕方は、その場しのぎ的に感じる。移植は、枯れない可能性がある以上、行うべきと考える。

(委員 F)

● 苗圃にある樹木については、生育環境の良い苗圃で育てた方が良いと思います。

工事費は、我々の税金を使用するため、工事費が極力安くなるよう整備をお願いしたい。

個人の理想を追い求めずに、税金を無駄なく使って欲しい。

(アドバイザーA)

● 街路樹に従来の様な強い剪定を行うと、洞吹きやコブが出来るので街路樹にとって負担が大きくなり生育を妨げてしまう。

プラタナスを新植する場合は、適切な処置をすることで、綺麗な幹肌の街路樹として整備が出来ると考えます。

(座長)

●アドバイザーCから何か意見がありますか。

(アドバイザーC)

●街路樹の移植は、実際の状況を考慮して1本ずつ検討していくべきと考えます。

(アドバイザーB)

●アドバイザーAの地球温暖化や樹冠の最大化に加え、剪定方法を改めることで新植した街路樹が5年から6年で景観を創出出来る意見を考慮しますと、維持管理費を低く抑える上で、ある程度新植が必要と考える。理由としましては、将来的に事故や台風で、街路樹が倒木し被害が出た場合、道路管理者に責任が問われる可能性が高いと考える。ゲリラ豪雨や異常気象のように、想定を超える災害を十分考慮した整備が必要である。

(座長)

●沿道住民の方からご意見はありますか。

(委員A)

●私たちは、東京都からお茶の水交番付近の土地をお借りしているため、維持管理を行っています。ただし、既存のプラタナスは、維持費が高いため千代田区に費用負担をして頂いている。街路樹を移植し維持管理を行うことは、大変なことと思います。街路樹の移植に税金を使うことは、大変費用が掛かることを考えて整備して欲しい。

(委員B)

●移植後、確実に街路樹が元気になるのか疑問です。新植した場合の1本4万円と、移植した場合の1本240万円を比べると、自分が費用を負担して行う場合、移植を行わないと思う。移植をする場合、苗圃に保存する形でお願いしたい。

私の意見としては、整備に関する議論を終わらせて、早く歩道の整備をして頂きたいです。

(委員 C)

●移植に掛かる費用が1本240万円であることに驚愕しています。それぞれ意見があると思いますが、妥協点を見つけて議論を先に進めるようお願いしたい。

(委員 D)

●街路樹に関しては、特に希望がありません。樹種は、街路樹の専門家がお勧めするもので良いと思います。

(委員 V)

●ワイヤー支柱等は、面積を多く必要とするため、富士見坂から駿河台下の区間で使用することは困難と考えます。もし、移植可能な街路樹がありましたら、明治大学アカデミーコモンの前や杏雲堂病院付近に植えることも可能ではないかと思えます。

(委員 W)

●移植を行う場合は、倒木しないよう安全を確保して頂きたい。納税者である沿道住民の方々が納得する形で整備を行って欲しい。

(委員 I)

●明大通りの整備は、歩道拡幅を第一に考えてもらいたい。街路樹の樹種を変える場合は、駿河台匂を希望しましたが、難しいようでしたので諦めました。

街路樹に対して思い入れがあることは分かりますが、並木は高さや樹形が整ってこそ並木と呼べるものと思います。綺麗な並木になれば良いと思います。

(委員 M)

●街路樹の移植に240万円掛かることは、多少大げさな気がしますが、税金で整備費を賄う必要があるため、納税者の方々が納得する整備とするべきである。移植後に倒木し安全が確保出来ない場合があると思います。街路樹を新植した場合も同様に、倒木が生じる可能性があると思います。そのため、街路樹を保存する箇所と更新する箇所に分けて両案を折衷する整備が良いと思う。



(委員 N)

●移植に掛かる費用が膨大であれば、税金に加えてクラウドファンディングや様々な方法を利用し、有志の方から協力して頂いても良いと思います。私は千代田区民でないので、区民を対象とした給付金の受給対象ではありませんが、もし受給出来る立場でしたら、進んで街路樹の保存のために寄贈しても良いと考えている。

(委員 O)

●街路樹の問題について、元々あった 60 本程のプラタナスが全て他の樹種に代わってしまうことに怒りを覚えたため、整備に対し意見を述べさせて頂きました。協議会で議論を重ねる中、プラタナスの本数を増やす方向で検討して頂き大学教員の我がままに皆様が付き合ってくれたことを有難く思っています。

移植については、受け入れ先が在り残せるのであれば良いと思います。明治大学前の既存街路樹 10 本は、残すとのことですので、プラタナス並木を残したことが良いと思える整備になればと思います。

(委員 P)

●明大通り付近に在住する立場として、税金の使い方も大事だが、部分的に移植し保存することも無駄な税金の使い方ではないと思います。

(座長)

●街路樹整備は、基本的に新植を考えております。しかし、街路樹の保存を強く望む意見がありますので、1 本でも 2 本でも街路樹を保存出来る可能性の検討を本協議会の結論にしたいと考えております。

(委員 N)

●既設街路樹の保存は私たちの理想を述べただけですので、苗圃に移された街路樹を全てでは無いにしろ、1 本でも 2 本でも道路内に移植することで区として責任を果たして欲しいと思う。

(事務局)

●街路樹整備については、安全の確保が第一と考えております。約 3 年前までお茶の水小学校に携わっておりましたが、台風の際に学校敷地内の幹がとても太いエンジュが倒木し百葉箱を潰す大変な状況になりました。当時、子ども達に怪我が無く胸を撫で下ろした経験がありました。外見上、全く倒れる気配の無い木でも倒木する様子を見ました。今回は移植ということで、街路樹専門のアドバイザー

一Aに改めて、高い確度で安全を確保出来るか伺いたい。極端な話ですが、移植に掛かる240万円が新植と同じ4万円になるとしても、安全確保が出来ない整備は行えない。

安全の確保は、大前提として考えております。

(アドバイザーA)

●安全を確保した街路樹整備は、当然と考えます。既存のプラタナスは、過去の剪定による傷が多いものの、樹勢が良好であることを認識して頂きたい。

(座長)

●既存の街路樹について、例えば公園等で再利用することも案として考えます。私の友人は、倒木の被害に遭い亡くなった経緯がありますので、安全を確保した街路樹整備を行わなければならないと感じております。

街路樹整備については、今後丁寧に議論を進めて行きたいと考えております。

(委員P)

●A判定(移植可能)の街路樹でも、移植後に枯れる可能性があるものの、B判定(無理すれば移植可能、もしくは移植不可)でも苗圃に移植後、枯れずに生き残る場合があることも認識して頂きたい。

千代田区として街路樹の管理方針も定めるべきと考えます。

(事務局)

●Ⅱ期工事区間の樹種については、全てプラタナスとします。明治大学前は、既存のプラタナスを存置し富士見坂から駿河台下の区間については、車道側にプラタナスを新植します。Ⅰ期工事区間の樹種は、ご意見があると思いますので、専門家の意見を聞きつつ次回以降議論を行いたいと考えております。

(座長)

●今この場で樹種について意見を頂くことは、急過ぎると思いますので、次回以降議論を進めたいと思います。

(委員I)

●樹種については、どうでもいいと思います。それよりも、歩道拡幅を早く行って頂きたい。

(事務局)

●次回の協議会ですが、2020年12月2日(水)の午前10時から千代田区8階第一委員会室で開催したいと思います。

以 上

## 第5回 明大通り沿道協議会

### 次 第

令和2年10月19日(月) 10:00～11:30

千代田区役所 8階 第一委員会室

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

##### 【報告事項】

- (1) 前回協議会の議事要旨(確認) 資料2
- (2) 協議会での検討内容と決定事項、今後の予定 資料3
- (3) 第4回沿道協議会における確認が必要な事項 資料4
  - ・植樹柵構造と客土の関係について

##### 【本日の検討内容】

- (1) 低木植栽の配置について 資料5-1～5-4
- (2) 街路樹の移植について 資料6
- (3) 新植する樹種について

#### 3. そ の 他

#### 4. 閉 会

##### 《配布資料》

- 資料1-1・・・第5回明大通り沿道協議会次第
- 資料1-2・・・                  "                  席次表
- 資料2-1・・・第3回明大通り沿道協議会議事要旨の修正について
- 資料2-2・・・第4回明大通り沿道協議会議事要旨
- 資料3・・・協議会での検討内容と決定事項、今後の予定
- 資料4・・・植樹柵構造と客土の関係について
- 資料5・・・低木植栽の整備案について
- 資料6・・・街路樹の移植について

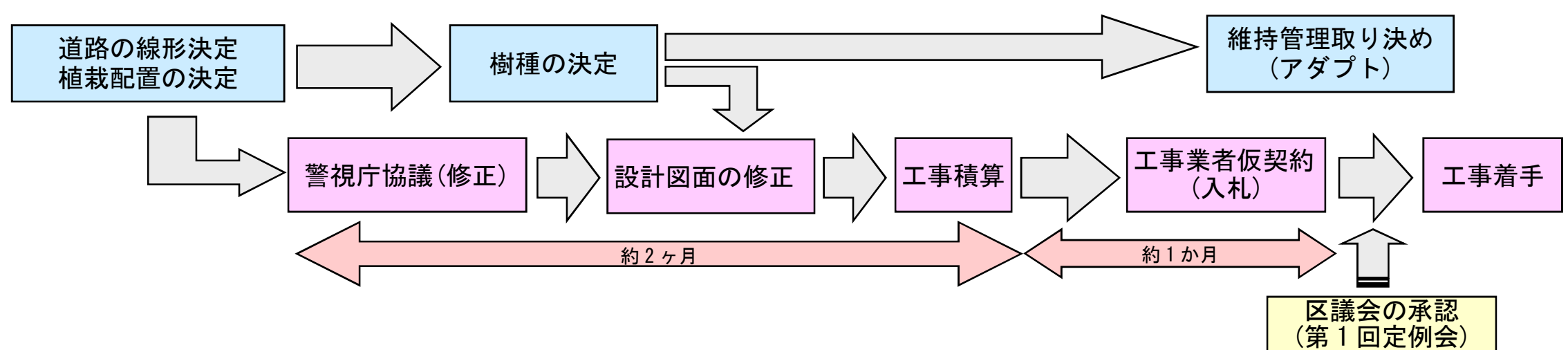
## 協議会での検討内容と決定事項、今後の予定

	協議の内容	決定内容	次回への課題
第1回協議会 R02. 1. 21	①工事目的の説明 ②これまでの経緯説明 ③整備概要の説明 ④頂いたご意見・陳情内容の整理	①模型を使いながら議論を進めていく	
第2回協議会 R02. 2. 18	①歩道拡幅及び樹木の配置について ②植栽ますの構造について ③整備に関する質問事項と回答 ④意見交換	①意見交換で頂いた質問について次回以降議論を進めていく	①意見交換の課題についての回答と提案
第3回協議会 R02. 7. 15	①植樹柵と横断防止柵の関係図 ②日大病院前の樹木設置 ③冠水対策 ④駿河台道窪道付近の横断歩道追加 ⑤既存街路樹を残した検討について ⑥バス停整備について ⑦歩道内を走行する自転車について ⑧ゾーン分けによる整備について	①植樹ますの改良と客土範囲の拡大 ②日大病院前の高木植栽は、交通安全上難しい ③冠水対策は、提案内容を適宜行なう ④駿河台道窪道付近の横断歩道は当面移設せず、他の方法で対応 ⑤明大前は既存樹木を残した場合の検討を行なう ⑥バスベイは、現況の位置では不適格。自転車、車の安全通行を確保するため必要 ⑦歩行者・自転車交通量調査を実施し確認する ⑧各委員の意見を踏まえ、ゾーンを分けて整備する	①ゾーン分けした樹木配置の提案 ②自転車・歩行者交通量調査 (コロナの影響により保留中)
第4回協議会 R02. 9. 4	①ゾーン分けした樹木配置計画案 ②植樹柵の改良について	①ゾーン毎の整備を進める ②公開空地と歩道との一体利用	①防護柵支柱基礎と樹木の位置関係 ②プラタナスの移植可否について ③低木植栽の配置について
第5回協議会 R02. 10. 19	①土壌改良範囲 ②防護柵と樹木の位置関係 ③プラタナスの移植について ④低木植栽案		

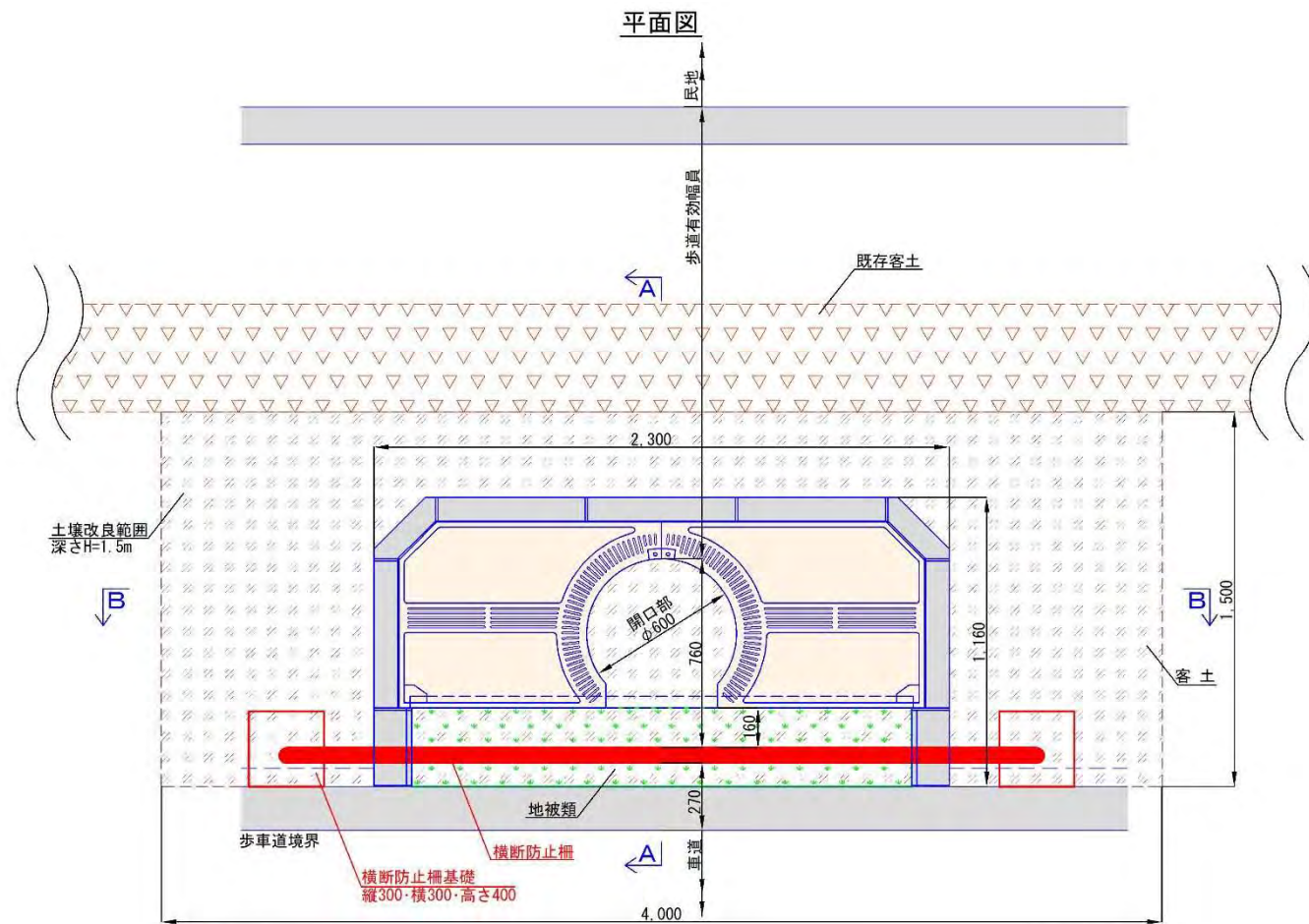
## 今後のスケジュール

協議会スケジュール

事業スケジュール

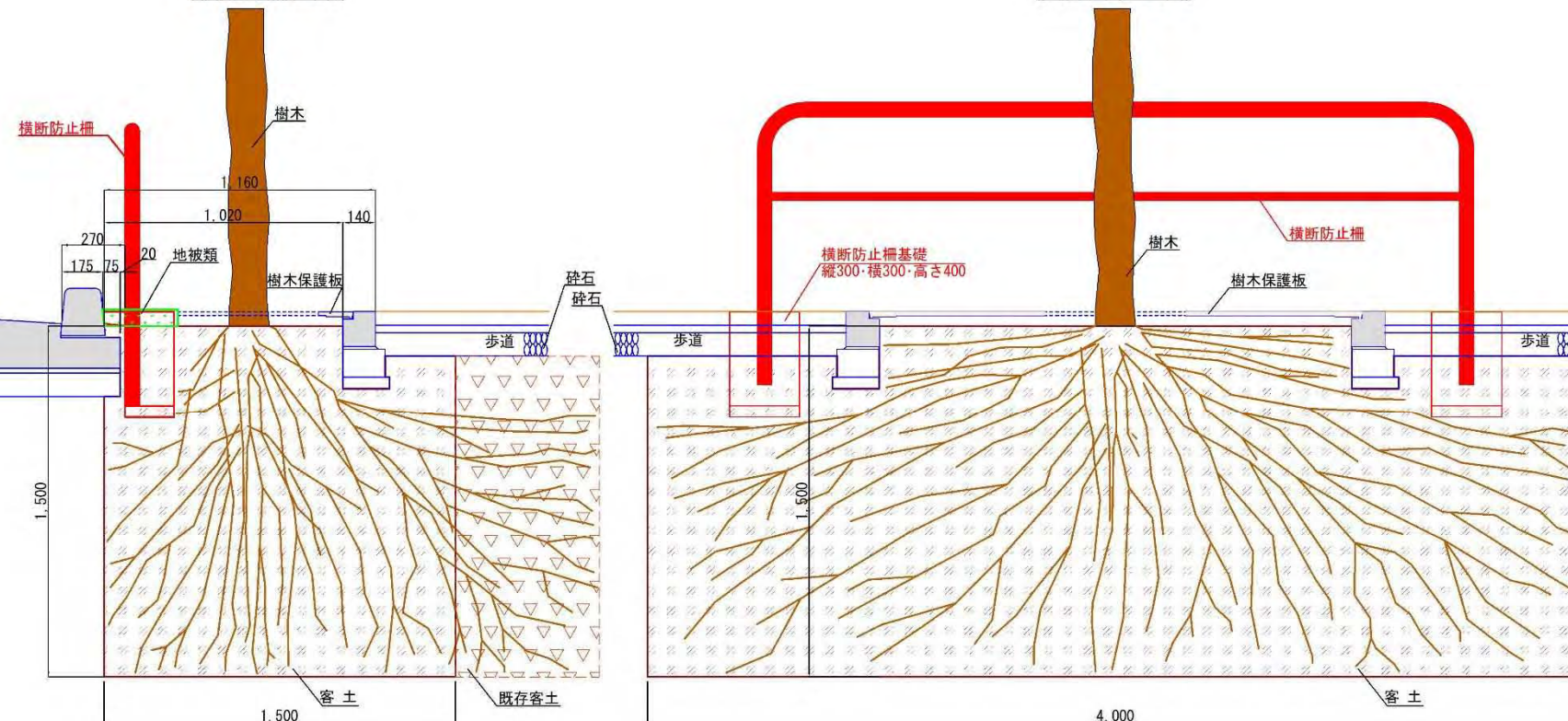


## 植樹柵構造と客土の関係について(対象区間:明大通り全線)



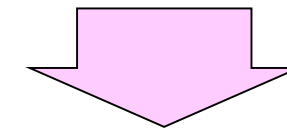
断面図(A-A)

正面図(B-B)



## &lt;課題&gt;

- ① 土壌改良範囲 12m<sup>3</sup> を確保出来ないか。
- ② 街路樹が成長した場合、根元が植栽柵の開口部に収まらないので一部取り外し可能なもの出来ないか。
- ③ 防護柵基礎を土壌改良範囲外に設置出来ないか。



## &lt;回答・対応策&gt;

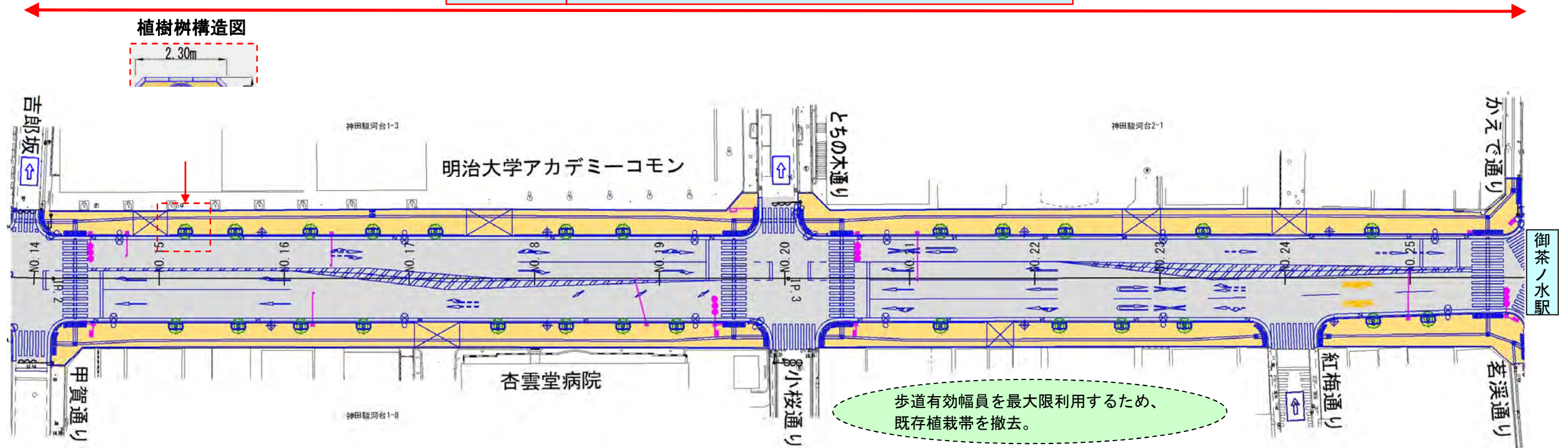
- ① 既存客土は地中に残すため 12m<sup>3</sup> 以上を確保可能。  
(前回示した範囲は、改良する範囲)
- ② 取り外しタイプは、錆などの経年劣化で機能しない事が多いため、成長に合わせて更新する。
- ③ 防護柵の延長を長くすると、たわみや変形が生じ安全上支障が出るため、樹木を中心に基礎の離隔出来るだけ取る配置とする。



横断防止柵支柱割付の様子(明大通り I 期工事区間)

明大通りの整備方針である歩道拡幅とバリアフリー化に加え、沿道の条件に応じた歩行者や沿道利用者が安全・安心で快適に利用出来る歩行空間を目指す。同時に、十分な植栽基盤を形成し健全な樹木の成長と長期的な視野をもった維持管理と更新を行ない、緑多くの快適で風格のある明大通りを実現する。

I 期工事区間 歩行者混雑を緩和するため歩道有効幅員確保を優先させる区間

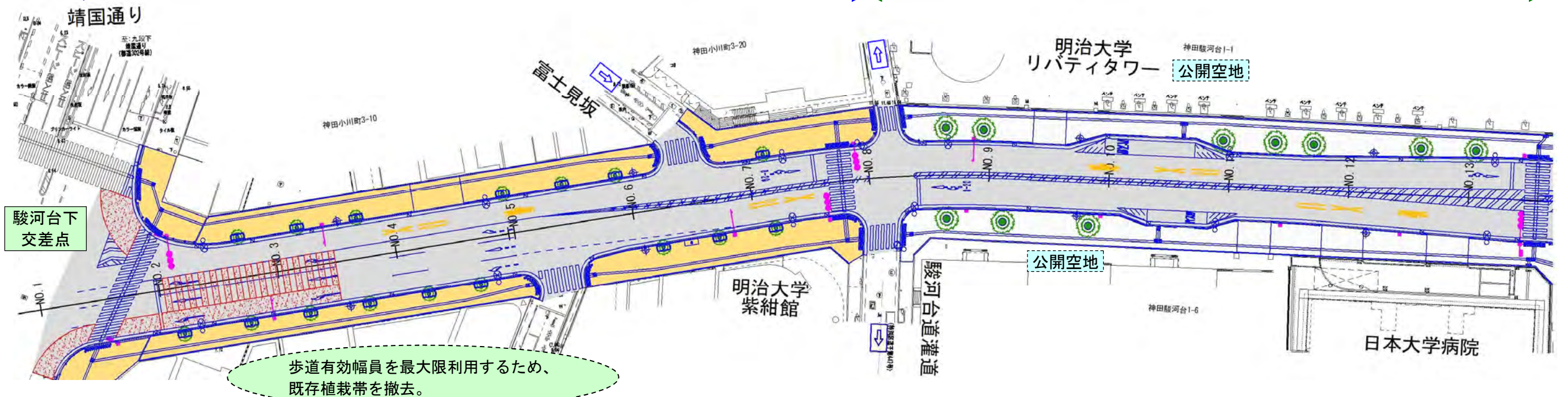


II 期工事①区間

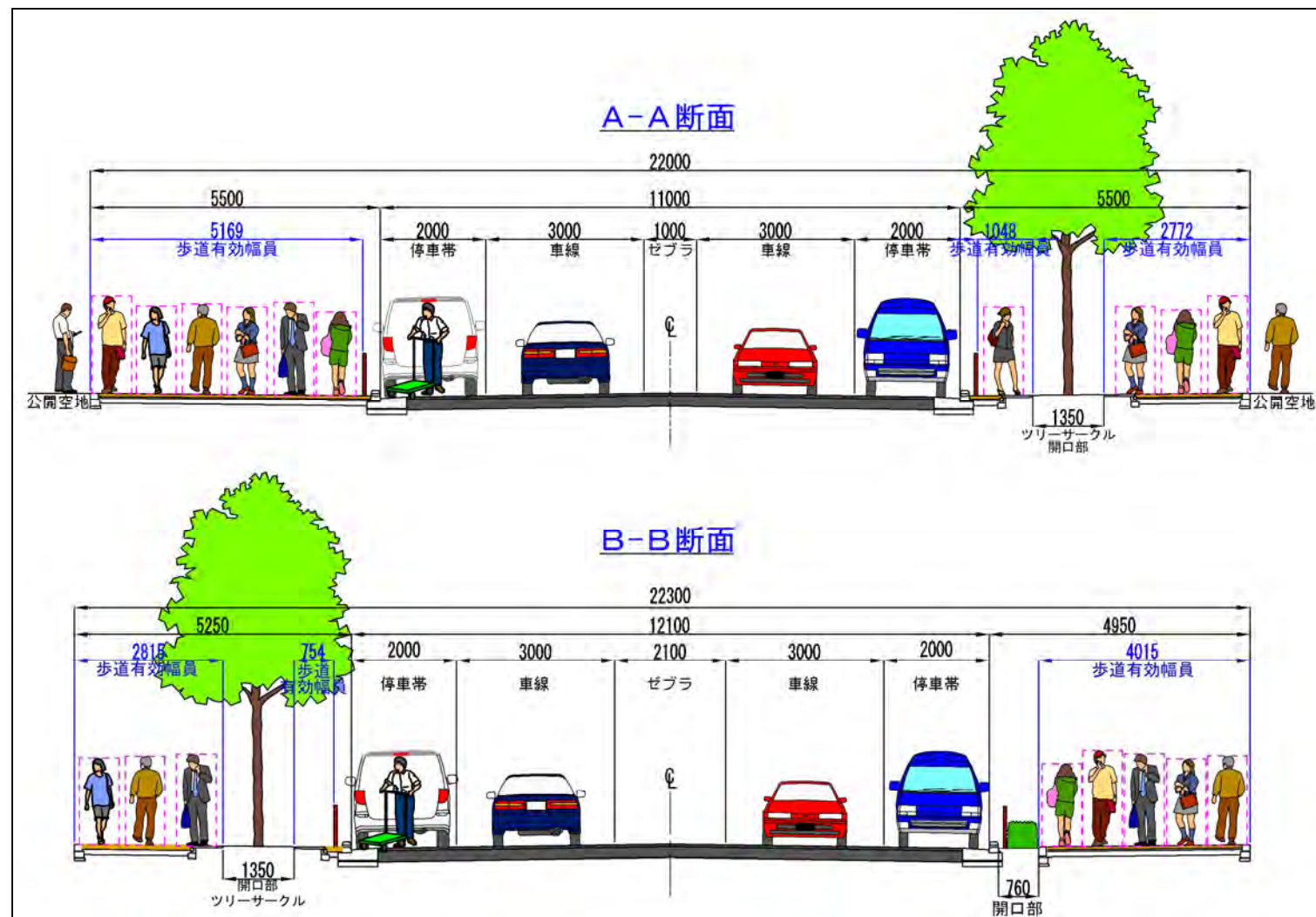
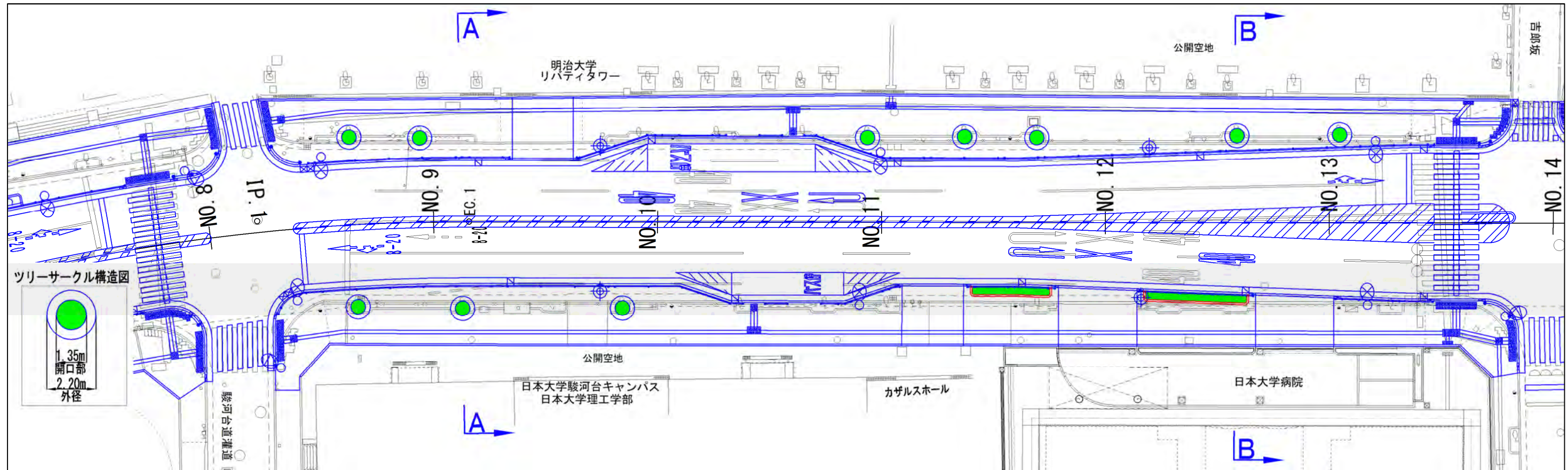
沿道商業利用と歩行者の干渉防止のため歩道有効幅員確保を優先させる区間

II 期工事②区間

公開空地の利用を前提に既存樹木保全を図る区間



第1案:歩道有効幅員最大化案

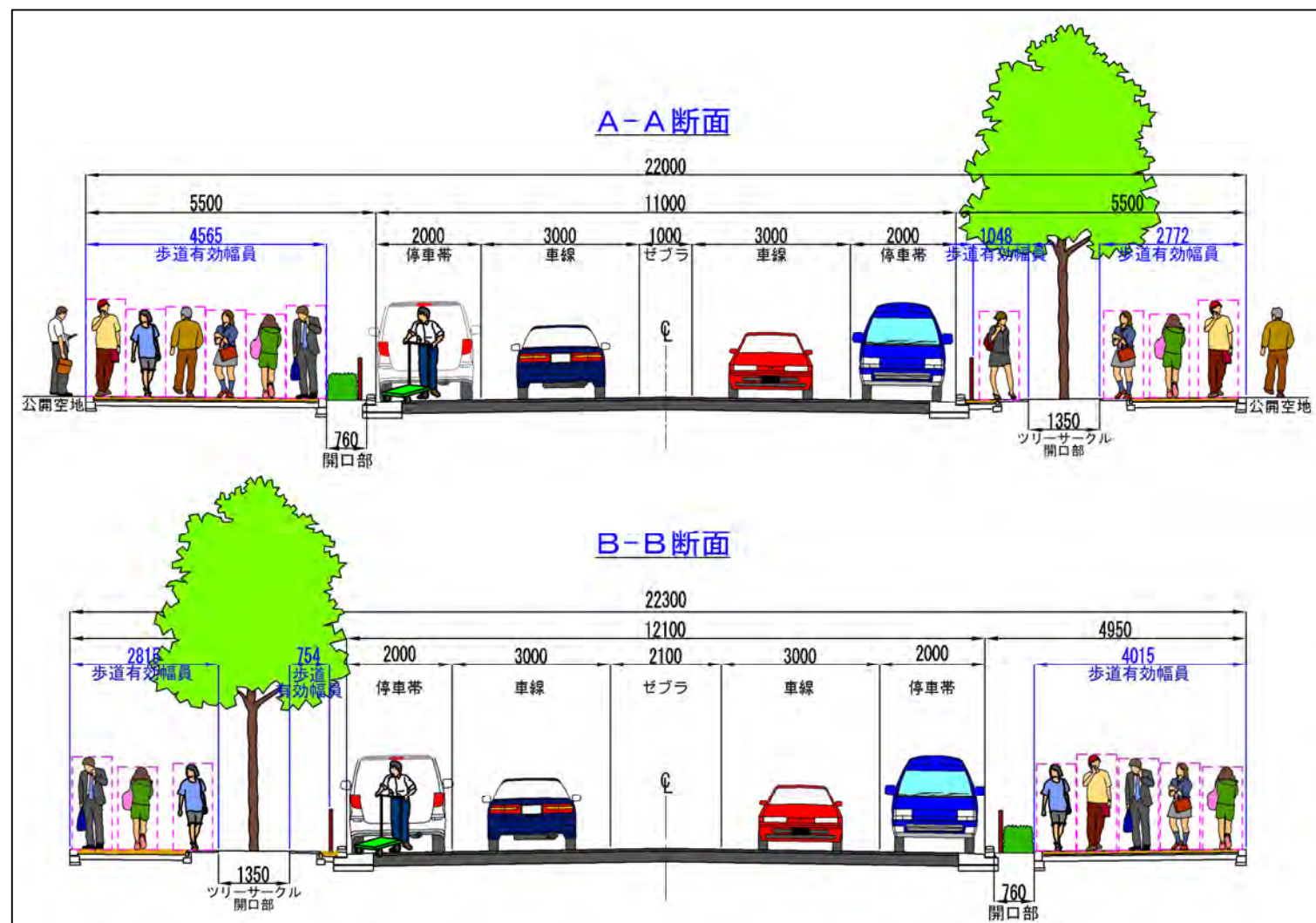
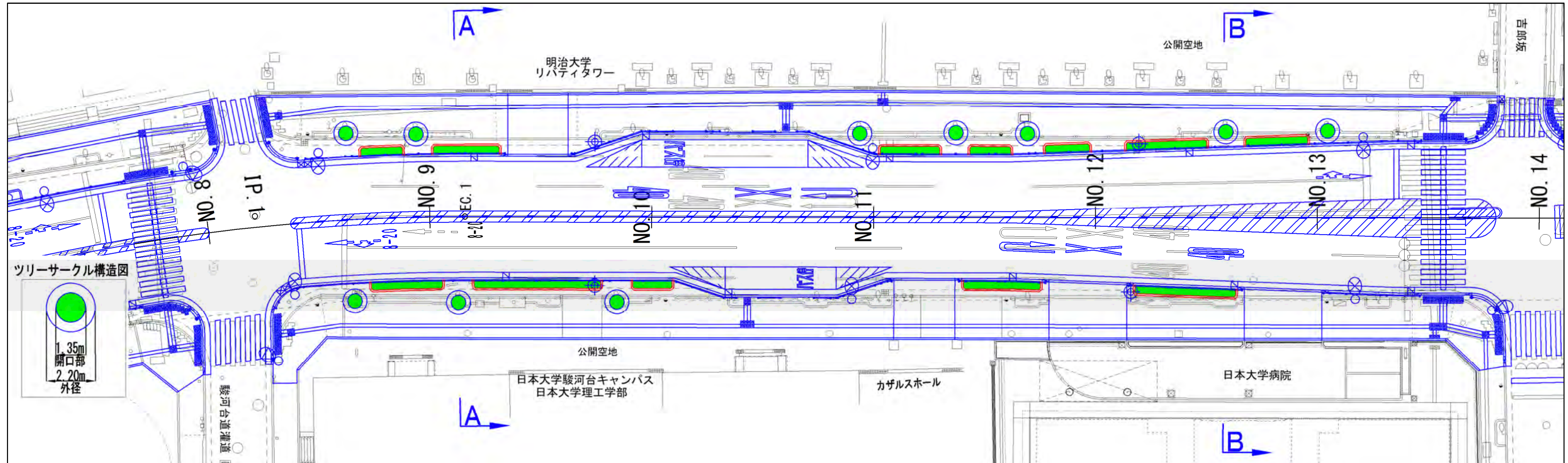


<概要>

- ①植栽帯は、交通安全上高木が植えることの出来ない日大病院前に配置。
- ②歩道有効幅員を最大限活用し、歩行者や自転車に余裕をもった通行が可能となる。
- ③既存の低木植栽がほとんど無くなるため、緑量が少なくなる。

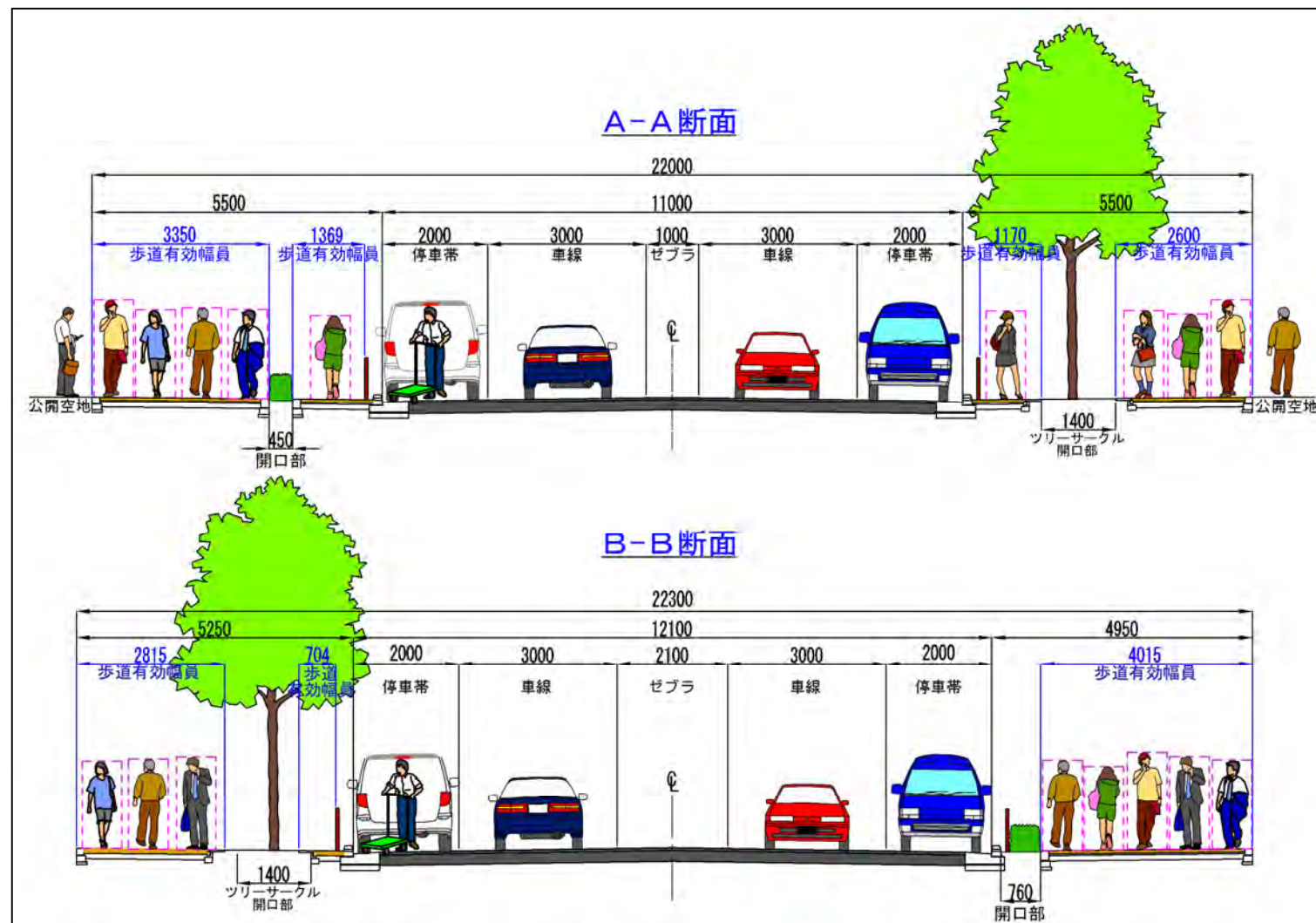
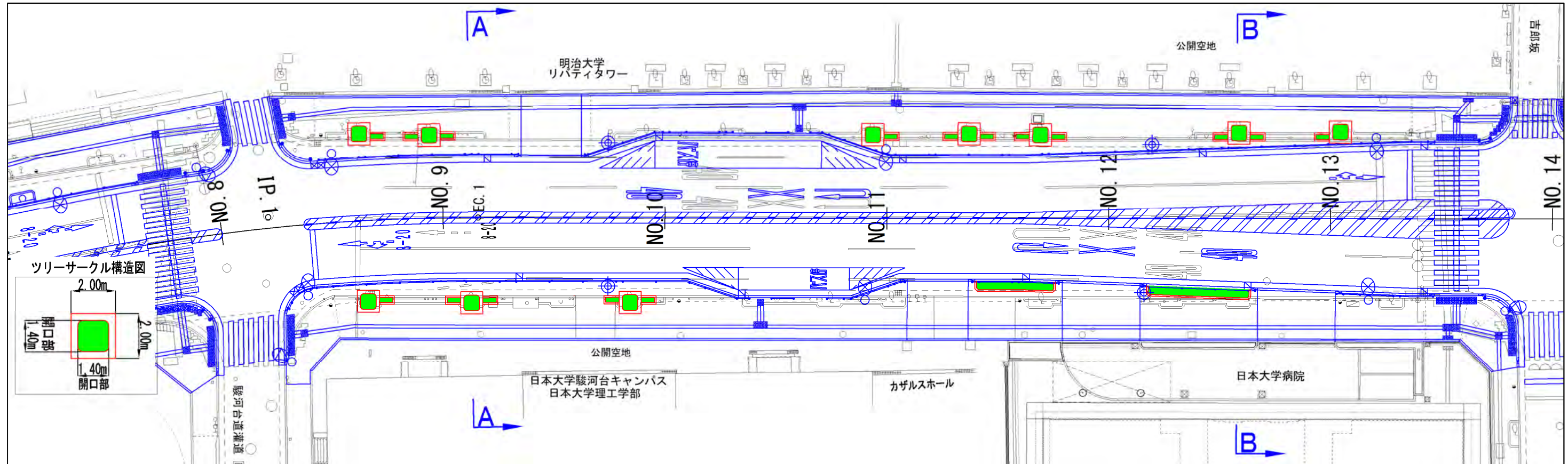


第2案: 既存樹木・低木植栽分離案



- <概要>
- ①植栽帯は、歩行者や自転車の通行に影響のしない車道側へ配置。
  - ②歩道有効幅員は、現況よりも拡がるよう考慮。
  - ③既存の低木植栽と同等の低木植栽を確保出来る。

第3案: 既存樹木・低木植栽一体化案



<概要>

- ①植栽帯は、既存を生かした位置で配置。
- ②歩道有効幅員は、数値上広がるが植栽によって歩行空間が分断される。
- ③歩行者の通行を考慮し、連続した設置が難しいため、既存の低木面積よりも少なくなる。

高木植栽の設置方針 比較表 (既存樹木の移植と新植)

	①:移植案	②:新植案
安全対策 (倒木防止)	<p>既存のプラタナスは、樹高が高く やぐら支柱やワイヤー支柱による安全対策が必要。</p>	<p>新植した場合、若木となるため二脚鳥居で対策可能。</p>
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①維持管理費は、大きさに比例する傾向にあるため費用は年々増加する。</li> <li>②安全に移植するには、1年前から根回しなどの処置が必要となる。</li> <li>③移植は、休眠期の冬に行う必要があり、工事期間が限定される。</li> <li>④特注のツリーサークルが必要なため、費用が高額になる。</li> <li>⑤高所作業車による作業が必要となる。</li> <li>⑥移植による枯死の可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①維持管理費用が安価となる。</li> <li>②成木に比べて根回しの処理が容易である。</li> <li>③一般的に販売されているツリーサークルが使用出来る。</li> </ul>
安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①樹高(平均8.0m)に合わせた支柱が必要。</li> <li>②移植後は、根付くまで支柱が必要であり数年を要する。</li> <li>③樹高が高いため、支柱も大きくなることから通行に影響がある。</li> <li>④樹高により支柱が車道に入る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①二脚鳥居で支えることが出来るため、安全性が高い。</li> <li>②通行への影響が無い。</li> </ul>
景観性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①既存樹木を生かすため、景観を大きく変化させない。</li> <li>②移植に当たり樹形を最小限にするため、樹形回復に時間を要する。</li> <li>③移植後の樹形回復に、3年程度必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①将来を見据えた景観の創出に繋がる。</li> <li>②緑陰を形成するには時間を要する。</li> <li>③樹高4.0mで更新する場合、既存樹木(樹高8.0m)と同様の大きさになるまで15年程度要する。</li> </ul>
概算工事費	・1本240万円	・1本4万円
千代田区の考え方	<p>整備事業として安全安心な通行・全体的な景観・維持管理等、総合的な判断を行なった結果、以下の主な理由により全ての区間(I期工事区間+II期工事区間)において新植を推奨します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①安全な通行(歩道・車道)を確保出来ないこと。</li> <li>②歩道有効幅員内で大型支柱やワイヤー・アンカーなどの設置が出来ないこと。</li> <li>③移植費用が高額であり、費用の使い方について理解が得にくい。</li> <li>④移植は樹木への負担が大きく、枯死の可能性がある。</li> </ul>	